

「豊島区実施計画2025（案）」パブリックコメント

- ・実 施 期 間 令和7年4月1日（火）～令和7年4月30日（水）
- ・周 知 方 法 広報としま3月21日号掲載 区ホームページ掲載
- ・閲 覧 場 所 区ホームページ、企画課、行政情報コーナー、区民事務所（東・西）、図書館
- ・受 付 方 法 はがき0件、ファックス0件、Eメール12件、郵送0件、持参0件
- ・提出意見数 65件

■ 案に対するご意見と豊島区の考え方 ※ご意見をいただいた方の住所・氏名は掲載しておりません。

番号	ご意見等の概要	件数	区の考え方
1	喫煙所管理事業についての意見です。 豊島区は他の区と比べて圧倒的に公衆喫煙所が少ないと思います。なぜもっと増やさないのでしょうか。たばこの吸い殻がそこらじゅうに捨ててあるのを見ると、ボランティアの人たちがいくら掃除をしても追いつかないのではないかと感じます。	1	区としても、路上喫煙の防止や街の美観維持のため、喫煙所の必要性は認識しておりますが、新たな喫煙所の設置については、道路に相当な幅員の確保が必要なことや、煙に対する対応など課題も多く、設置場所等を慎重に検討する必要があるため、時間を要しています。引き続き、民間事業者等による喫煙所設置助成制度とあわせ、必要な喫煙所の確保に努めてまいります。
2	今回の計画を見ると、コンテナ型喫煙所2件と書いてありますが、具体的にはどこにいつできるのでしょうか。	1	2件設置することを検討中で、1件は池袋駅周辺に9月以降に設置する予定で進めております。
3	これだけ喫煙所が少ない中でなぜ2件だけなのでしょう。分煙を確立するという考えに賛成なので、10件とか20件とか、もっと増やして欲しいです。	1	区としても、路上喫煙の防止や街の美観維持のため、喫煙所の必要性は認識しておりますが、新たな喫煙所の設置については、道路に相当な幅員の確保が必要なことや、煙に対する対応など課題も多く、設置場所等を慎重に検討する必要があるため、時間を要するため、令和7年度は2件としています。今後も引き続き、民間事業者等による喫煙所設置助成制度とあわせ、必要な喫煙所の確保に努めてまいります。
4	公衆喫煙所がどこにもなくて困っています。マンションで吸う訳にもいかず、近くに喫煙所ができればそこで吸うし、他の人たちだって道路とかで吸うことも減るのではないのでしょうか。路上喫煙・ポイ捨て防止パトロールに多くの税金を使うくらいなら、それよりも喫煙所を増やすことに充てて欲しいです。是非前向きに検討してください。	1	現在、区は池袋駅東口と北口の2か所に喫煙所を設置しています。 新たな喫煙所の設置については、道路に相当な幅員の確保が必要なことや、煙に対する対応など課題も多く、設置場所等を慎重に検討する必要があるため、時間を要しています。引続き、民間事業者等による喫煙所設置助成制度とあわせ、必要な喫煙所の確保に努めてまいります。
5	就学前の教育とありましたが、実現するためには保育園での大きな変化が求められると思います。実際どんなことを保育園の先生たちに伝え実施してもらうのか知りたいです。	1	幼児教育の質を向上させるとともに、小学校へ円滑に接続することを基本方針としています。今後、幼稚園教職員・保育士・小学校の教職員に対するアプローチ・スタートカリキュラム（就学前5歳と就学後6歳の指導計画）研修などを実施します。

番号	ご意見等の概要	件数	区の考え方
6	区立幼稚園は就学前の教育をしっかりとっていますが、2年保育で保育園に子どもが流れているのではないのでしょうか。せっかくの幼稚園に人数が少なくもったいないです。	1	今後、幼児教育にかかる国の制度や都の動向、区の就学前人口の推移、区施設の再構築、施設の複合化など状況を踏まえたうえで、区立幼稚園の3年保育について総合的に検討・判断していきます。また、共働き世帯増加への対応のため、区立幼稚園の預かり保育の拡大、給食（弁当）提供も含め検討を進めていきます。
7	◎幼稚園を3年保育に ◎幼稚園にも調理室を作り給食を提供(または近隣の保育園か小学校で一緒に食べる) ◎幼稚園のような教育を保育園にも と願っております。	1	今後、幼児教育にかかる国の制度や都の動向、区の就学前人口の推移、区施設の再構築、施設の複合化など状況を踏まえたうえで、区立幼稚園の3年保育について総合的に検討・判断していきます。また、共働き世帯増加への対応のため、区立幼稚園の預かり保育の拡大、給食（弁当）提供も含め検討を進めていきます。 保育園における幼児教育については、今後、アプローチ・スタートカリキュラム（就学前5歳と就学後6歳の指導計画）研修などを実施し、幼稚園教職員・保育士・小学校の教職員の共通理解を深めていきます。
8	中学校の制服が高すぎます。ドレスコードにすれば税金を使わずに済むと思います。無償化は良くないと思います。	1	標準服の選定は、これまでも、各学校において、できる限り安価で良質なものを購入できるよう努めてまいりました。今後も、引続き、保護者のみなさまの経済的負担には十分配慮してまいります。なお、区立中学校におきましては、生活の心得などで「指定の学生服」などの記載をしていますが、現在、生徒会を中心に、生徒が主体となった学校生活のルールの見直しを進めています。今後も生徒自身が主体的に関わりながら、より生活しやすい学校ルールを考える取組みを継続していきます。
9	小中学生の登校時の荷物が重く、パソコンも重いです。 6年前くらいにも言いましたが状況は変わっていません。どうにかしてほしいです。	1	登下校時の荷物については、各学校において定めている「児童・生徒の日頃の携行品」のルールを、タブレットPC携行を前提として見直しを行い、教科書等を学校に置いて帰るなど子どもに負担がかかる量の持ち運びとならないよう各学校に依頼しております。しかし、子どもの発達や体調によっては一律に求めるものではないとも考えております。そのため、個別に配慮が必要な場合は学校と保護者と相談し、携行品等を定めることとしております。

番号	ご意見等の概要	件数	区の考え方
10	教科書について、海外のように教科書は学校から借りるという形にして綺麗に使って次の学年に渡すというのがいいと思います。無償化にするより税金を無駄遣いせずでいいと思います。 教科書無償化で毎年新しい教科書を全員に配るのはもったいないと思います。	1	教科書は、義務教育無償という理念の下、法令により無償で給与されることが定められています。給与することで子どもたちが教科書に線を引いたり、メモを書いたりするなど教科書を有効に活用することにより、教科内容の理解向上につながっております。公金によって給与されている趣旨に鑑み、今後も、給与された教科書を有効に活用し、子どもたちの学力向上を図ってまいります。
11	一般的な家庭（特別な支援を要する状況にあるわけではない家庭）においては、子どもにとって親と接する時間が日常の大半を占めるため、親の成熟度を高める施策をひとつでも行うことは、地域の子育てのボトムアップに有意義なのではないかと思いました。 例えば、子供に関わる基本的なマインドセットや関わり方のヒントを学べる場や、民間のコンテンツの紹介など。	1	保護者の子育て力向上を目指し、様々な講座を実施しています。「ノーバディーズ・パーフェクト～完璧な親なんていない～」は、1980年にカナダで生まれた子育て支援プログラムで参加者同士が育児の悩み、関心事をそれぞれに出し合い、語りあうことで、自分に合った子育ての方法を見つけていくものです。 また、ベビープログラムは0歳児を初めて育てている母親のための「ピアレビューができる仲間づくり」「少し先を見通した育児知識の学習」「親子の絆づくり」を直接的な目的にした講座です。懇談会形式のプログラムも月齢別で実施することで仲間づくり、「孤育て」防止を目指しています。 引き続き、保護者の子育て力向上を目指した取組みを検討してまいります。
12	父母向けの学びの場は、民間で少しずつ増えてきているように思います。個人的にとっても役に立ったのは、「オンライン講座：モンテッソーリペアレンツ」、「Eテレ ハローちびっ子モンスター」など、具体的なものでした。 このようなものを通じて、3人目にして子育てを心から楽しめるようになったので、もっと早く知ることができたらと思い、ご連絡しました。	1	父母向けの学びの場となる講座を様々なテーマで実施しています。講座ではその場で講師に質問をすることができます。具体的に困っていることを聞きアドバイスを受けたり、参加者同士で懇談したりすることで子育てに対する気持ちが軽くなったという声が聞かれます。今後もこのような講座を広く子育て中の皆様に知ってもらえるよう検討してまいります。
13	豊島区では、2022年度から地域防災力の向上を目的として、防災士の資格を取得しようとする区民を対象に資格取得の一部を助成する「豊島区防災士資格取得助成制度」を開始しているところですが、23区中、認証登録者数は21番目となっているのが現状です。 つきましては、今年度以降も本助成制度を継続するとともに、募集人数の増加を行うことが必要と考えられ、「R7計画」の「防災士資格取得助成 14名」に賛成いたします。また、「R8, 9の方向性」の「防災士資格取得助成人数を増やす」ことに賛成いたします。	2	更なる地域の防災力の向上のため、令和7年度より防災士資格取得助成者を7名から14名に拡充いたしました。引き続き、資格取得助成を実施し、各救援センター3名以上の防災士が参集し、避難された方々のサポートができる体制を構築してまいります。

番号	ご意見等の概要	件数	区の考え方
14	豊島区内の防災士を増加させることにより、豊島区防災資格取得助成要綱に規定されている、助成金を受けた者は、「災害発生時の救援センター開設及び運営に係る支援」、「区が行う防災訓練その他防災に関する区の活動への協力」（助成金を受けた者の責務（第11条））及び「区長は、交付決定者に対し、防災に関する区の活動について協力を要請することができる」（協力依頼(第12条)）に対する実現を、より加速化させるとともに、助成金を受けていない防災士に対しても協力を得ることが可能な方法を導入できることを期待いたします。	1	助成を受けた防災士の方に、救援センター開設・運営訓練の参加を促すほか、勉強会等を定期的に実施しております。引続き、助成を受けた方へのフォローアップに努めるとともに、今年度より助成金を受けていない防災士の方についても、区の防災活動にご協力いただける方を募集を開始し、災害時に救援センター等で活動できる人材の拡充を実施いたします。
15	災害対策基本法第42条の規定に基づき、豊島区防災会議が策定する「豊島区地域防災計画」を踏まえた、各町会等地域コミュニティの「地区防災計画」の策定について、防災士を活用することを提案いたします。 現在計画されている「育成講座」及び「訓練」等も必要ですが、まずは、地区の特性に知見のある当該地区の居住者と防災士が計画の作成を担うことによって、地区の実情に即した地域密着型の「育成講座」及び「訓練」が含まれた計画を作成することが可能になり、地域防災力の底上げを効果的に図ることが期待されます。	1	区民の皆様が自発的に地区防災計画を策定することは、地域における自助・共助に対する意識の向上を図れることから、区としても推進していきたいと考えております。 そうした中、防災に関する知識を有する防災士に地区防災計画策定の協力をいただくことは、策定を希望する区民の皆様にとって非常に有益であり、より実態に即した計画策定が可能となるため、区としても防災士に対して計画策定の協力をしていただけるよう努めてまいります。
16	地域住民の生活を支え、地域全体の発展と安全を確保するために重要な役割を果たしながら、町会活動を活性化するためには、これまでの回覧板や掲示板での情報発信の方法では限界があり、ウェブサイトの充実、SNSの活用、メールマガジンの配信、オンラインイベントの開催、デジタル掲示板の設置、モバイルアプリの開発、デジタルリテラシーの向上などの取組を通じて、町会の情報発信を強化することが必要と考えられ、「R7計画」の「町会活動デジタル化促進への支援」に賛成いたします。 また、「R8, 9の方向性」の「町会のオンラインでの情報発信を強化等」に賛成いたします。	2	計画の実現に向けて、町会の情報発信の強化を推進してまいります。
17	デジタルツールを活用することにより、町会のイベント開催の最新情報、災害時の避難情報や重要な会議の開催通知など、タイムリーな情報共有、SNSやオンライン掲示板を通じて住民同士や町会役員とのコミュニケーションが円滑になり、住民の声を反映した町会運営の実現、物理的な制約を超えて多くの住民の町会活動への参加が可能、印刷費用の削減、テキストに加えて画像、動画、音声など視聴覚的に分かりやすい情報提供による住民の理解の向上、アンケートや投票機能の活用による住民の意見を反映した町会運営の実施、緊急連絡網を構築し、災害時等に迅速かつ確実に情報を伝達することが可能など、町会におけるデジタルを活用した情報発信により、住民の利便性向上や町会運営の効率化に大きく寄与することを期待いたします。 また、それらの好事例の取組の町会間の共有の場の提供、具体的な導入方法やツールの選定に関する情報共有も期待いたします。	2	町会の情報発信を推進するため、令和7年度の新規事業として2事業実施します。 まず、町会のホームページ・LINE公式アカウントの作成を支援する「伴走型支援事業」です。事業のモデルとなる町会を選定し、数か月間かけて、オンラインでの情報発信に踏み切れていない町会を丁寧に支援していきます。 次に、町会間の情報共有の場として「情報交換プラットフォーム」を提供します。今年度は試験的に、区内全12地区より各地区1名程度の町会役員がプラットフォーム上で交流します。各町会の取組み事例・資料・ノウハウを共有することで、町会間のつながりを強化するとともに、町会運営の効率化を目指します。 これらの事業を通じて、町会活動のデジタル化推進を進めてまいります。 また、町会の災害時の避難情報等については、各町会と救援センターを基軸とした連携を想定していることから、救援センターのDX化などの施策の中で検討してまいります。

番号	ご意見等の概要	件数	区の考え方
18	（豊島区実施計画2025（案））P.23 【居住環境総合整備事業】はいずれの地区も計画がゼロ件ですが、道路の拡幅や公園・広場の整備などの施策は休止するということでしょうか。	1	現時点で令和7年度に用地取得等の予定はありませんが、道路の拡幅や公園・広場の整備に向けた用地交渉は各地区において継続しており、用地が取得できる段階で予算を計上する予定です。
19	（豊島区実施計画2025（案））P.35（29 安全・安心防犯活動事業） 特殊詐欺、強盗などにより体感治安が悪化していますので、前年同水準ではなく、警察や地域団体と連携してもう少し高い目標を目指してもよいのではないのでしょうか。	1	成果指標については、令和6年豊島区の刑法犯認知件数が、3,730件（前年比+325件）と増加傾向であったことから、令和7年は、数値減を目標とした3,200件の計画値としています。活動指標については、警察や地域団体等と連携した環境浄化パトロール実施回数の最大回数を計画値としております。 誰もが安心して暮らせるまちを実現するため、連携を強化して活動してまいります。
20	（豊島区実施計画2025（案））P.43（44 子ども若者応援基金運営事業） 基金を活用したケアリーバー支援事業の成果指標の計画値が半減していますが、これは実際のケアリーバーの数が減少することによるのでしょうか。 対象者はいる一方、申請が少ないのであれば「お祝い金」、「給付型奨学金」の周知、支援金額の拡充、手続の簡素化などが必要ではないのでしょうか。	2	計画値は、当該年度の事業対象者数を記載しています。計画値の対象事業の利用者は、年度ごとに対象者数が異なるため、ケアリーバーの数が減少している訳ではありません。制度の周知については、対象者に対して関係機関と連携して個別に案内を行っています。支援金額については、授業料等の減免制度を活用した上で、ケアリーバーが実際に負担する額を支援できるように上限を設定しておりますので、金額の拡充は想定しておりません。申請手続きにつきましては、web申請などのICT活用することで簡素化を進めています。
21	（豊島区実施計画2025（案））P.49 「豊かな心」育成事業の予算の計画が3倍以上になっていますが、これはR7計画に新たに加わる芸術鑑賞教室（中学2年生）に2千万円かかる見込みということでしょうか。 芸術鑑賞教室はどのような内容でしょうか。	2	令和7年度計画の中で芸術鑑賞教室が追加となっておりますが、これまで他の事業で実施していたものを、令和7年度より「豊かな心」育成事業において実施することとしたため、約2千万円の増額となっております。内容は豊島区立中学校の2年生が東京建物 Brillia HALL(豊島区立芸術文化劇場)にて舞台芸術を鑑賞します。子どもが本物の芸術に触れることで、芸術への関心や豊かな感性を育むことを目的としています。

番号	ご意見等の概要	件数	区の考え方
22	（豊島区実施計画2025（案））P.53（56 スクールソーシャルワーカー派遣事業） スクールソーシャルワーカー派遣事業の予算の計画が10分の1以下になっていますがなぜでしょうか。	1	令和4年度からの3年間をスクールソーシャルワーカー（SSW）事業の体制強化にあわせ（SSW職員5名を10名に）、SSW職員の育成と資質の向上を目指し、指導・助言を得て充実した支援ができるよう、都の強化モデル補助金により年間を通じてスーパーバイザー講師を依頼してきました。3年間で学校配置による体制強化に至るまでの成果が見られたこと、都の強化モデル補助金が終了したことによるスーパーバイザー講師謝礼の減額分です。SSWによる支援はこの3年間でより強化されており、研修体制も確保しています。
23	（豊島区実施計画2025（案））P.112（134 スポーツ施設の管理・運営） スポーツ施設の管理・運営の予算の計画が倍以上になり13億円増えているのはなぜでしょうか。	1	予算増額の主な要因は、千早スポーツフィールド施設整備費負担金と池袋スポーツセンターのプール改修経費で、13億5,540万6千円を計上しております。
24	「豊島区実施計画2025」で千早図書館の改築計画があることを知りました。 かねがね千早・千川地域にアトリエ村があり、そこで画家などの芸術家を目指す人々の暮らしがあったことを、豊島区女性史『風の交叉点』の編纂でアトリエ村で暮らした女性たちの聞き書きを経験したので、豊島区にしっかり遺して欲しいと思ってきました。 2018年にとしま未来文化財団がEchika池袋ギャラリーに「池袋モンパルナス～アトリエ村の女性たち」で作製したパネルが、エポック10に保存されています。また池袋モンパルナス回遊美術館実行委員会が作成した『池袋モンパルナス アトリエ村の若い芸術家たち』もアトリエ村のことを分かりやすく表現しています。 これらをもとに、千早図書館にアトリエ村のコーナーを設けることを希望します。	1	現在、千早図書館では、特色ある地域資料として、池袋モンパルナス（アトリエ村）資料コーナーを設けております。改築後も引き続き、池袋モンパルナス（アトリエ村）関連資料を閲覧することができるコーナーを設ける予定です。
25	システム等関係事業（再掲1-①-2-3）について 現在、学校等に設置してある280MHz防災無線（東京テレメッセージ製）について、早い段階での導入はしておりますが、早急な設備更新と設置場所の拡大をお願いしたいです。 千代田区・港区等は同システムをオフィスビルやマンションの管理室に設置しており、人流のコントロールを行っています。屋外拡声器（スピーカー）だと台風・雨天時に全く聞こえないのでサイネージの無いエリアについては文字表示付戸別受信機の更新・拡充で対策強化を希望します。同社への交渉協力もさせていただきます。	1	本区では、280MHzの防災無線として区施設等に戸別受信機を設置しており、災害情報等を配信しています。ご指摘のとおり、戸別受信機は屋外拡声子局に比べて気候や周辺環境等の影響を受けにくく、災害時の情報伝達として有用な手段となることは認識しております。その一方、スマートフォンが普及している昨今、防災アプリや各種SNS等でリアルタイムな災害情報等を配信する仕組みが重要視されており、本区においてもその仕組みを現在構築中であり、令和8年度から運用開始する予定です。 複数の情報伝達手段を確保することは必要なため、引き続き情報伝達手段の在り方について検討してまいります。

番号	ご意見等の概要	件数	区の考え方
26	東京フラフェスタの今年度のパンフレットに掲載されているチームの保護者になります。現状、区内のフラダンススクールを優先的に出場させておりますが、他地域のスクールから出たいけど、区内スクール優先ということで応募を控えているという声も多数聞いております。 毎月、大会・発表会・イベントなどを見てきておりますが、一人でも多くの人に見てもらいたいと思う演舞が多々あります。大会上位入賞者もそうですし、ダウン症の娘と母で二人で踊っている親子の演舞はこの上ない愛を感じる事ができます。半身麻痺を伴う脳梗塞から、もう一度舞台に立ちたいという想いで、リハビリを行い完璧ではないにしろ再び舞台に上がった方の演舞からは、勇気と幸せを感じる事ができました。こういう方々については招待演舞をして頂きたいです。	1	フラフェスタは、観光協会を中心とした実行委員会により実施しております。出演団体数については、なるべく多くのチームに参加いただけるよう原則 1 チーム 1 会場の出演とし、全体の 1 / 3 程度を区内活動優先枠として設けて、それ以外を一般抽選枠としてどなたでも参加可能となっております。区外のチームにつきましても引き続き積極的にお申込みいただけますと幸いです。また、今後、障害のある方や区内小学校のチームなど、様々な方にも出演いただけるよう、ご要望に応じて前夜祭や本祭のプログラムの検討をしてまいります。
27	東京フラフェスタについて、開催数週間前より商業施設・公園などを利用しハワイ文化に触れてもらう出店、ワークショップの開催などを行い、7月は池袋がハワイになるというイメージを根付かせて欲しいです。	1	観光協会を中心とした実行委員会において、「池袋からフラの風を」をキャッチフレーズに掲げ、地域の企業や会場となる施設、各鉄道の駅等でイベントのポスターを掲出し、まち全体でイベントの開催に向けて盛り上げております。ご意見については、観光協会と一緒に実行委員会にて検討してまいります。
28	東京フラフェスタにおける会場間輸送のIKEBUS活用、参加ダンサーは無料、会場の暑さ対策を強化して欲しいです。	3	フラフェスタの会場間の移動と暑さ対策として、なるべく移動距離が長くないように各会場に近い控室を用意しております。 会場の暑さ対策は、会場での水分補給等のアナウンスのほか、会場サイネージによる注意喚起、客席への注意チラシの設置等を行っております。 また、観客の方が適宜休憩できるようにプログラムの休止時間を確保しております。 なお、2026年からは6月に開催してまいります。
29	次年度以降の東京フラフェスタの開催に際しては、以下について検討してください。 ・会場の追加 実績のある区庁舎。TRAMパル大塚はもちろん東京国際大学を含めた「イケサンパーク」など、新しい豊島区の魅力的な施設を追加。 ・コンペティションの開催。豊島区内には大会優勝経験者や上位入賞者が多数おります。 ・友好・姉妹都市に向けた取組み	3	今後の開催内容については、実施状況を見ながら必要に応じて、観光協会を中心とした実行委員会において費用対効果等を勘案しつつ、できるだけご希望に添えるよう検討してまいります。また、友好・姉妹都市については、池袋西口公園及び中池袋公園の 2 会場において、交流都市観光物産展を実施しております。
30	人口のうち、外国人や学生、若者の流入は増えても、一定額以上の納税者が定住する率が増えているのか、あるいは、かつて一定の高額納税をしていた人たちが年金生活者となり、税収に寄与しなくなっているのか、現状の分析が気になるころではあります。	1	住民税の納税義務者数は、コロナ禍の影響があった令和3年度、4年度を除いては平成23年度以降増加を続けており、令和5年度は17万3千人余となっております。 また、一人当たりの住民税課税額は、平成26年度の17万4千円から令和5年度は10.3ポイント増の19万2千円と増加しており、一定額以上の収入のある方が区内にお住まいになっている傾向が続いていると認識しております。

番号	ご意見等の概要	件数	区の考え方
31	大きく予算額が削減されたもので、下記のものを実情に即しているのか、この通りにして問題はないのか心配です。 ・P22 1 1（災害時要配慮者対策の推進）	1	令和7年度計画につきましては、令和6年度において完了した事業及び隔年で実施する事業に係る費用が計上されていない等により、記載の事業費となっております。
32	大きく予算額が削減されたもので、下記のものを実情に即しているのか、この通りにして問題はないのか心配です。 ・P23 1 3（密集市街地改善事業）	1	令和6年度は用地取得が多かったため事業費が増えています。令和7年度は用地取得の予定がないため事業費が大幅に減っております。一方で、不燃化特区助成をはじめ木密地域の防災まちづくりに必要な経費は令和7年度も計上しているため、これまでと同様に災害に強いまちを目指し、各地区の防災まちづくりを推進してまいります。
33	大きく予算額が削減されたもので、下記のものを実情に即しているのか、この通りにして問題はないのか心配です。 ・P34 2 7（区営住宅等再整備事業） 極端に削減されていますが大丈夫なのでしょうか？	1	令和7年度は大規模改修を実施予定でしたが、見直しの結果、建替となり令和8年度から実施予定です。令和7年度は建替計画の準備をしています。
34	大きく予算額が削減されたもので、下記のものを実情に即しているのか、この通りにして問題はないのか心配です。 ・P53 5 6（スクールソーシャルワーカー派遣事業） 学校（学校に通う子どもの心身）の安全・安心を支える事業が12分の1未満で一人ひとりに寄り添った教育が実現できるのか心配です。ぜひ、極端な削減の根拠をお示しいただきたいと思います。	1	令和4年度からの3年間をスクールソーシャルワーカー（SSW）事業の体制強化にあわせ（SSW職員5名を10名に）、SSW職員の育成と資質の向上を目指し、指導・助言を得て充実した支援ができるよう、都の強化モデル補助金により年間を通じてスーパーバイザー講師を依頼してまいりました。これにより3年間で学校配置による体制強化に至るまでの成果が見られ、都の強化モデル補助金が終了したことによる減額となります。3年間でSSWによる支援はより一層強化されており、今後の研修体制も別途確保しています。
35	大きく予算額が削減されたもので、下記のものを実情に即しているのか、この通りにして問題はないのか心配です。 ・P65 7 4（子どもの権利推進事業） 子どもの幸福度調査で世界で下位に位置づけられた日本にあって、一番不足しているのが子どもの権利の認識と意識を向上させるための取組みと実施です。減っているのが時代の要請に逆行していると感じます。	1	令和7年度の予算額が減少したのは、令和6年度に子どもの権利相談室の空調・換気設備改修を実施したことが主たる要因であり、事業を縮小するものではありません。本区といたしましても、子どもの権利に関する理解促進は重要な課題と認識しており、子ども向けの出張講座の実施や周知用パンフレットの充実を図るとともに、大人向けの出張講座を増加する等、子どもの権利を保障する取組みを強化してまいります。
36	大きく予算額が削減されたもので、下記のものを実情に即しているのか、この通りにして問題はないのか心配です。 ・P66 7 5（中高生センター運営事業） 「若い女の子」の居場所づくりには積極的な豊島区ですが、男女を問わず、多感な思春期を心身ともに健康で豊かに希望をもって生きることができるよう、もっと力を入れるべきだと思います。	1	令和7年度予算額が減少したのは、令和6年度に中高生センター（ジャンプ長崎）の大規模改修を実施したことが主たる要因であり、事業を縮小するものではありません。本区では、男女問わず中高生が自由に過ごすことのできる「居場所」として2箇所の中高生センター（ジャンプ東池袋・ジャンプ長崎）を運営しており、中高生に寄り添い、必要に応じて一人ひとりをサポートできる体制を構築しています。

番号	ご意見等の概要	件数	区の考え方
37	大きく予算額が削減されたもので、下記のものが実情に即しているのか、この通りにして問題はないのか心配です。 ・P68 7 8（児童相談所が関わる子どもの意見表明等支援事業） 児童相談所についての予算が新しく出たのは当然のことですが、児童相談所案件に至らない問題の解決事業も検討しておくべきと思います。	1	児童相談所設置に伴い、一時保護所等で暮らす子どもの意見表明等支援事業を開始いたしました。児童相談所案件に至らない問題の解決につきましては、「としま子どもの権利相談室」・「子どもからの専用電話相談」・「子どもの声」等で子どもからの悩み・相談・意見・要望に応じ、子ども家庭支援センターにおいて妊娠中から概ね 1 8 歳までの子どもとその家族に関するあらゆる相談を受け児童虐待予防に取り組んでおります。
38	大きく予算額が削減されたもので、下記のものが実情に即しているのか、この通りにして問題はないのか心配です。 ・P71 82（要支援世帯関連事業） 支援を要するケースは減ることはないと思われます。子どもの全体数が減っても、経済が悪い中で深刻な事態が増えていると実感しますので、倍増くらいにしてもよいのではと思います。	1	令和 7 年度事業費の減少は、令和 6 年度における保護者や警察等の関係機関との通話内容の記録作成を補助するシステムの導入に伴う経費の計上によるものが主で、取組み内容に大きな変更はありません。なお、予算（取組み）の拡充につきましては、児童虐待防止やヤングケアラー支援の状況を注視しつつ、費用対効果を踏まえ検討してまいります。
39	大きく予算額が削減されたもので、下記のものが実情に即しているのか、この通りにして問題はないのか心配です。 ・P74 8 5（障害者相談支援関連事業） 障害をお持ちの方は、高齢化とともに増える一方と思います。こちらも倍増で良いと思います。	1	主な事業費の内容は、より相談しやすい体制づくりを進めるための会議運営費となっております。開催方法等の見直し等により事業費が減少しておりますが、会議の開催回数等に変更はございません。 ご意見にございますとおり、障害のある方の高齢化は進んでいる状況となっておりますので、様々な機関と連携を図りながら、相談体制を強化する取組みを進めてまいります。
40	大きく予算額が削減されたもので、下記のものが実情に即しているのか、この通りにして問題はないのか心配です。 ・P85 9 7（外出支援事業） 地図アプリなどで事前に調べて移動する方が増えていると思いますがユーザーの声を反映した結果、この数字になっているのか。もっと予算があれば実現できないのか気になります。	1	令和 6 年度の事業費につきましては、区HPで公開している地図情報システム内にバリアフリーマップを追加搭載するため、施設調査およびシステム導入に要する経費を計上したことから、一時的に増加しています。バリアフリーマップの作成にあたっては、高齢・障害分野の関係団体の皆さまを中心にご意見をいただき作成しており、令和 7 年度以降は毎年データの更新を予定しています。今後とも、ご利用いただく方のご意見を伺いながら、高齢者や障害のある方を含めたすべての人にとって安全・安心に外出できる環境の整備を進めてまいります。 一方で、ご意見にございますとおり、高齢者や障害のある方に向けた外出支援ツールはICTの進化とともに、様々な技術が開発されている状況となっております。新技術の開発の動向や、国や都による対応の状況等を注視しつつ、時代と区民ニーズに沿った意思疎通支援のあり方を引き続き研究してまいります。

番号	ご意見等の概要	件数	区の考え方
41	P81 9 3（障害者就労支援事業） ホームページでの周知とチラシ作成・配布では、ここまでの急増にはならないと思います。チラシや記事作成には福祉事業所のお力を借りて、デザイン料や印刷代は事業所に支払うのが良いと思います。 訪問による説明とありますが、詳細を知りたいと思います。	1	令和7年度事業費につきましては、新たに重度障害者を対象とした就労支援事業を実施するために増加しています。事業内容としては、重度障害のある方に、通勤・職場等において必要とする移動・身体介護などの支援を行うことで、就労機会の拡大を図り、重度障害のある方の雇用を促進することを目的としております。ホームページ、チラシ等については、区で作成するため経費はかかりません。 また、訪問による説明につきましては、対象となる方に対して利用方法等を説明させていただく予定となっています。
42	P112 1 3 4（スポーツ施設の管理・運営） 指定管理者への減収補填と、三芳グラウンドの管理運営で急増していると思われますが、それは、どのような経緯なのか、金額の妥当性などを知りたいと思います。	1	予算増額の主な要因としては、千早スポーツフィールド施設整備費負担金と池袋スポーツセンターのプール改修経費で、13億5540万6千円計上しております。 指定管理者への減収補填につきましては、令和6年7月1日より開始しました、区内在住児童の使用料免除に伴う施設使用料の減収分について、基本協定に基づき区の負担としております。三芳グラウンドの管理運営につきましては、令和6年10月の千早スポーツフィールドの供用開始により、類似施設であり、区外施設である三芳グラウンドの今後の区民利用が低迷する見込みであることから、スポーツ施設全体の施設管理費の効率化を図るため、令和7年4月1日より、区民利用が著しく低い平日を休館し、土日祝日（年末年始を除く）の運営に変更いたしました。また、営業日数削減に伴う人件費や消耗品・光熱水費等のコスト削減に加え、管理方法を指定管理から区直営（業務委託）に変更したことで、施設利用料が区の歳入となるため、工事請負費を除く当初予算額の一般財源は、令和6年度から262万5千円削減しております。
43	P140 1 8 1（池袋民間都市再生推進支援事業） 建築物整備とはどのようなことを指すのでしょうか。こちらの予算の必要性和妥当性をご説明いただきたいと思います。	1	本事業は、防災性の向上、道路・広場の都市基盤再生などの公共貢献が都市計画決定された民間による市街地再開発事業に対する補助事業経費です。国と区が、都市再開発法に基づき都の事業認可を受けた事業において、設計、解体及び建物や広場などの施設建築物整備に対して、費用の一部を補助しています。事業費の増減は、年度毎に工事内容が異なるためです。

番号	ご意見等の概要	件数	区の考え方
44	P143 187（公園等再構築プランの策定事業） 公園再構築プラン策定で、突如、多額が計上されています。再構築が区民の一部ではなくそこに住むできるだけすべての人の要望に応えるものであってほしいと思います。いわんやコンサルへの丸投げは、区民への説明責任を果たすことにはならないと思います。この急増した金額の内訳を明記していただきたいと思います。	1	小規模な公園が多い区の特性を前向きにとらえ、各公園を憩い・遊び・交流など、公園の用途にメリハリを付け、地域の中で様々な特徴のある公園づくりを目指し、公園再構築プランを策定します。策定にあたっては、モデル地区を選定し、ヒアリング、アンケート、ワークショップ等を行い、合意形成を図ってまいります。当予算は、上記にかかる業務の委託費となります。
45	計画事業中の事業費の増減について、削減の理由、激増の背景・理由を付記いただければと思います。	1	区民の皆様に分かりやすいよう、大幅な事業費の増減等がある計画事業については、理由や背景等を簡潔に記載できないか、次回の計画策定時に検討してまいります。
46	・P146 分3（外国人も地域で輝く「多文化共生」の推進） 外国人への「共に暮らす」意識を高めるためのイベントは観光ではなく「共生」をテーマとすべきです。災害時にも助け合いがスムーズにできるよう、平素からの繋がりづくりをお膳立てするような行政の介入が必要です。長く住まれている外国人の方から繰り返しヒアリングを行って実際に困っていることを把握した上で計画すべきだと思います。	1	「豊島区基本構想・基本計画（令和7年3月策定）」の策定時は、在住歴の長い方を含めた外国人と区長の意見交換会や、10代から80代まで幅広い世代の区民が参加する区民ワークショップなどで様々なご意見をいただき、計画に反映しております。 また、昨年7月からは外国人専用の相談窓口を設置し、身近な相談先として困りごとや悩みの解決を進めております。 今後は、外国人コミュニティとコミュニケーションを図りながら、不安や悩みなどの把握に努め、必要な支援に繋げる取組みを進めてまいります。
47	1 地域防災組織育成運営事業（防災危機管理課） 7 防災・救命対策普及啓発関係事業（防災危機管理課） 【意見】 栄和町会では普通救命士を増やす事業を計画しておりますが、講習日程・場所・費用の部分で問題を抱えております。今年度は予算の問題で24名を設定しておりますが、追加助成や近隣学校との協力が得られれば更に増やす事が出来ると考えています。普通救命士有資格者普及の先には災害ボランティア登録者数の増加を見据えております。	1	講習日程、場所については、管轄消防署と相談してご調整ください。費用については、普通救命講習は、訓練奨励金対象の地域防災訓練に該当しますので、ぜひご活用ください。

番号	ご意見等の概要	件数	区の考え方
48	1 9 町会活動活性化支援事業（区民活動推進課） 【意見】 事業計画内にある町会活動デジタル化促進への支援について栄和町会を初期メンバーに入れて頂き、課題の洗い出しの協力を行って欲しい。	1	栄和町会の町会長及び担当者様と直接ご相談させていただき、対応いたします。
49	7 0 特色ある学校づくり事業〔指導課（学校支援担当課長）〕 【意見】 地域と平日に仕事をしている保護者を連携させる場合、土曜公開授業に組み込む必要がありますので、学校においても授業日程の見直しをお願いしたいです。	1	平日に仕事をしている保護者と地域の連携については、内容やご協力いただける方の状況を踏まえ検討してまいります。
50	7 7 居場所関連事業（子ども若者課） 1 8 7 公園等再構築プランの策定事業（公園緑地課） 【意見】 栄和町会では強く町会事務所の開設を希望しており、及び近隣地域に遊休地（空き家）があるのであれば若者の居場所事業として町会事務所を兼務して欲しい。 近隣に遊休地がないのであれば公園内に町会事務所を兼務した若者の居場所を設置して欲しい。	2	若者の居場所事業において、現在、若者の居場所となる対象物件が栄和町会周辺にない状況です。また、公園内の建築物は、その目的を明確に定められるとともに、公園面積の5%までが限度となっており、トイレや防災倉庫など、必要な建築物を作るのがやっとの状況です。 区が町会事務所の提供をすることは、土地の確保や取得及び維持に係る経費などの問題で困難であります。区内には、集会の場として利用できる「区民集会室」や「区民ひろば」がありますので、ご利用ください。また、区民活動推進課・東西区民事務所に町会用として印刷機を設置しておりますので、ご利用いただければと思います。
51	さくら記念館開設は、以下の理由で「門と蔵のある広場」が最適と考えています。ご検討願います。 ・記念館として活用できる蔵が存在しているため、新たな建設費用等が不要。 ・蔵は記念館として相応しい風格を備えている。 ・蔵の1階は現在も桜の写真等を展示し、来訪者に開放されている。 ・内装、什器の補充のレベルで記念館としてリニューアル可能。 ・シンボルツリーとして存在感を発揮できるワシントン桜が敷地内にある。	1	「さくら記念館」については、地元からの強い要望の下、実現する施設です。 区では、さくら記念館の検討にあたり、地元からの強い要望の実現と記念館の運営をより良いものとするため、染井よしのブランド化、施設の必要性、周辺の集会室の利用状況、工事費高騰による建設経費などさまざまな観点から検討を重ね実現することになりました。 ご意見の「門と蔵のある広場」の蔵は、24.78㎡（7.5坪）と手狭であり、近くに公衆用トイレなども設置されていないことから、利用者にとって不便であることが懸念されます。 また、「蔵」は、国の登録有形文化財であることから、内装や外装の変更には一定の制約が課せられており、写真展等を行う際にも建物を傷つけないよう細心の注意を払って実施している状況です。 区として、仮校舎に「さくら記念館」を整備することは、より地元要望に応えられるものであると考えます。「染井よしの」を区の内外に発信し、未来の子ども達のために繋げられる施設の運営を目指しますのでご理解とご協力をお願い致します。

番号	ご意見等の概要	件数	区の考え方
52	「３つの理念」と「７つのまちづくりの方向性」の基本的な考え方に賛同いたします。 私の住む駒込地域でこの考えに基づいたまちづくりをして行きたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。	1	区は、「３つの理念」と「７つのまちづくりの方向性」に基づき、駒込地域（オール駒込）を住み慣れた地域で安心して住み続けられる災害に強いまちを目指し、防災まちづくりを推進してまいります。
53	シティプロモーションについてブランド力強化施策に挙げている『マンガ、アニメ、コスプレ』といったサブカル文化だけでは秋葉原や中野といった他地域と競合する部分がある。以下の要素を取り込みつつ他の地域との差異化を図ってほしい。 ●eスポーツ サブカル文化と相性がよく、今後市場規模が伸びることが期待される。しかしまだ日本に中心地と呼べるエリアがない分野。 ●音楽 サブカル文化と相性がよく、池袋の特色も活かせる分野	2	区は、女性、マンガアニメファンが集う「乙女ロード」、全国でも有数のコスプレイベント「池袋ハロウィンコスプレフェス」、さらに全国最多の4作品3施設が選ばれた「訪れてみたい日本のアニメ聖地88」など、他地域とは異なる独自性あるマンガ・アニメ・コスプレコンテンツを有しております。また、アーバンスポーツや音楽、アートなどを体験できる、ストリートカルチャーの祭典『トシマストリートフェス』も開催しております。 『マンガ・アニメ・トシマ』ブランドイメージ拡大に向けたPRを推進し、「マンガ・アニメの聖地＝豊島区」イメージの確立を目指していくとともに、今後もマンガ・アニメだけでなく他のサブカルチャーも含めた、まちの魅力のPRを推進してまいります。
54	産業と観光のまちについて、豊島区独自の産業を育ててほしい。 単にスタートアップや中小企業の支援というだけでなく、大丸有が金融、一昔前の渋谷がITの街であったように、豊島区(特に池袋)の特色をいかした産業を育てるべきではないか。例えばシティプロモーションになっているマンガ、アニメ、コスプレなどサブカル文化が強い池袋に、それらを作るコンテンツクリエイターやコンテンツ制作関連企業(東映、東方、バンダイナムコ、コナミなど)を誘致し、コンテンツクリエイションの一大集積地にするなど。 これらの産業に従事する方が働くための大規模なオフィスビルの拡充も必要。	1	ご指摘のコンテンツクリエイションにつきましては、現在は、トキワ荘界限にてマンガ家志望者の活動を支援する「紫雲荘活用プロジェクト」を実施しています。 豊島区の産業構造は、「小売・卸売業」、「宿泊・飲食サービス業」から「情報通信業」、「医療・福祉業」まで多岐に渡り、様々な業種が集積していることが特色です。マンガ、アニメ、コスプレなどのサブカル関連産業に限らず、これから起業を希望する方や地域に長年貢献している経営者など、誰もがいきいきと活躍できるよう、幅広く支援してまいります。

※提出意見数 65